

育児の様々なことにチャレンジするパパを応援 吉本興業パパーパークとピジョンがコラボ 「親子で楽しむイクメンイベント」 10月19日(父さん育児の日)に開催

ピジョン株式会社(本社:東京、社長:山下茂)は、10月19日(日)に東京・品川にて、親子向けの参加型イベント「親子で楽しむイクメンイベント」を実施しました。吉本興業のパパ芸人、ペナルティ・ヒデさんと育児系資格を多数もつタケトさんをゲストに、約50組の親子にご参加いただきました。

「ピジョン親子で楽しむイクメンイベント」は、赤ちゃんと一緒にいる時間を大切に、育児の色々なことにチャレンジしたいと考えているパパを応援することを目的に開催致しました。イベントでは、ペナルティ・ヒデさんとタケトさんによる「日常の子育ての話」から「自分の子どもが好きすぎて思わずとってしまった行動」まで、会場から大きな笑い声が起こるような楽しい育児エピソードが次々と披露されました。また、来場されたパパにも「イクメン度チェック」や「イクメン決定戦」に参加いただき、第2部では親子で参加する「ベビーマッサージ」のレッスンもあり、大盛り上がるイベントとなりました。



ピジョンは今後も商品だけでなくイベントや情報提供を通じてパパの子育てを積極的に応援して参ります。

■ペナルティ・ヒデさんのコメント

子育て期間はあっという間に過ぎてしまうので、全てを楽しみましょう！例えば、僕は夜泣きでさえ愛おしく、真夜中にビデオを回し、僕のナレーション付きで娘を撮影したりしました。また、魔法使いビームごっこをしていて、娘から魔法をかけられた時は、本当に魔法にかかったような演技をします。時間が不規則な仕事ですが、朝ごはんは必ず一緒にとっています。また1年に1回、子どもに宛てた手紙を書くのも楽しみです。子どもが二十歳の成人の日に、この手紙を渡したいと思っています。まわりの方々に助けられて、子どもたちを育てることができていることに、日々感謝し、めいっぱい子育てを楽しんでいただければと思います。

■タケトさんのコメント

妻の妊娠8ヶ月健診に一緒に行き、初めて子どもの心臓の音を聞いた時、「いよいよパパになる」という現実には大きな責任がのしかかってきて、病院で倒れそうになり、それを妻に見抜かれないように振る舞うのが大変でした(笑)。こんな私ですが、今では、自分の子どもは本当に大切な存在で、かわいくてたまりません。子どもが一生懸命に色々なことに取り組む姿には、いつも感動し、日々、本当に幸せを感じています。今、子育て中のパパには、この一瞬一瞬を楽しんで欲しいです。

■参加者の皆様のコメント

- ・今日のイベントでさらにパパのイクメン度が上がったように思いました。
- ・パパも参加できるイベントが少ないので参加できて本当に良かったです。
- ・息子と夫との絆がさらに深まった気がします。
- ・ずっと笑っぱなし楽しい時間でした。他のパパさんやママさんと話ができ良かったです。ベビーマッサージも気持ちよさそうで家でもやりたいと思います。また参加したいです。
- ・妊娠中、産後と体調があまりすぐれず、イベントなどに参加できなかったのが、今回このようなイベントに参加することができ、とても嬉しかったです。今後もぜひ家族で楽しんで参加できるようなイベントをたくさん企画して頂けると嬉しいです。
- ・同年齢のお子さまとのコミュニケーションができて、娘も楽しそうで良かったです。

■ピジョン育児イベントのご案内

出産、育児期の方を対象に年間を通してイベントを開催しております。直近のイベントは以下の予定です。

	日程	開催	内容	対象	参加費
1	11月13日(木)	埼玉・大宮	ヨガレッスン	育児期	1000円
2	11月18日(火)	福岡	ヨガレッスン	妊婦期	1000円
3	11月29日(土)	大阪	沐浴・スキンケアレッスン	妊婦期	無料

詳細はピジョンインフォ(<http://pigeon.info/class/>)をご参照ください。

<ご参考>

ピジョン 男性社員の育児制度について

～育児制度『ひとつきいっしょ』 2割以上の男性社員が取得 ～

仕事と育児が両立したより良い職場環境の実現と、育児の楽しさや大変さを語れる社員の育成のために、ピジョンでは様々な制度を用意しています。中でも、男性社員が育休を取りやすいように作った『ひとつきいっしょ』制度は、1ヶ月間限定で給与が全額支給され※1育児休業を取得できることが大きな特長です。『ひとつきいっしょ』制度は社員からも好評で、部門を問わず取得者が年々増え、2006年2月の制度設立から2013年12月末までの取得率は2割以上と高い水準になっています。※2『ひとつきいっしょ』を取得した男性社員は「家族との距離が近づいた。」「子どもの喜ぶ笑顔は最高だった。」「母親の視点にたて、毎日が発見であった。」「素晴らしい体験をさせてもらった。」とコメントしています。ピジョンは、この他にも「出産応援休暇」等の多様な育児制度があり、様々な施策により男性社員の育児参加を促しています

また1歳6ヶ月までの子を持つ社員全員に育児レポートの提出が義務づけられ、『育児』を人事考課の対象に組み込むなど、育児を語れる社員を育成しています。

※1 1日あたり0.5日給与補償。残り分は積立休暇(失効年休の積立制度)と有給休暇により給与の全額支給が可能。

※2 参考:民間企業の男性の育児休業取得率:2.63%(内閣府男女共同参画局発表 平成23年速報値より)。なお、左記数字には、1日でも育児休暇を取った場合も含まれる。

【男性社員が取得できる育児制度】

制度名	取得可能期間	制度上扱い	対象
出産立会い休暇	出産前後1ヶ月の期間に5日	特別休暇	男性
出産応援休暇	出産日翌日から6週間迄の間に5日(分割取得可)	積立休暇等	男性
おおきくなるまでいっしょ (育児休職)	子が満1歳6ヶ月に達するまでの期間 (1歳6ヶ月になった直近の15日まで)	育児休職 (無給)	男女
ひとつきいっしょ (育児休暇1ヶ月限定)	子が満1歳6ヶ月に達するまでの期間 (1歳6ヶ月になった直近の15日まで) (16日～翌15日の勤怠×単位で1か月取得)	特別休暇 (1日当たり 0.5日)+積立 休暇	男女
いちねんせいまでいっしょ (時間短縮勤務)	子が小学校1年生終了迄の期間	短縮時間に 応じて給与控除	男女
子の看護休暇	子が小学校就学前迄の期間 (日数の取得制限なし)	積立休暇等	男女
学校行事参加休暇	子が保育園・幼稚園・小学校在学中 (日数の取得制限なし)	積立休暇等	男女